令和3年5月秋田市議会臨時会提出予定案件

| | 件名 | 説 | 明 | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | 「条例案」 2件 | | | | | | | | |
| 1 | 特別職の職員の給与に関する多の一部を改正する件 | 特別職の職員の給料の額を減ずる特例措置め、改正しようとする ○改正要旨 1 市長等の期末手当 置の期間を令和3年 2 市長等の給料月額 期間を令和4年3月 ○施行期日 | もの の額を減ずる特例措 12月まで延長する。 質を減ずる特例措置の 31日まで延長する。 同日以後に支給する | | | | | | |
| 2 | 教育長の給与、勤務時間その他勤務条件および職務に専念する務の特例に関する条例の一部を正する件 | る義 教育長の給料月額お を改 減ずる特例措置の期間 正しようとするもの ○改正要旨 1 教育長の期末手当 置の期間を令和3年 2 教育長の給料月額 期間を令和4年3月 ○施行期日 | 6の額を減ずる特例措 12月まで延長する。 質を減ずる特例措置の 31日まで延長する。 同日以後に支給する | | | | | | |

| Г | ı | 事 | 安 | Q | 件 |
|-----|---|---|---|---|----|
| - 1 | Л | # | 柔 | Ö | 1+ |

いて同意を求める件

- 3 | 秋田市教育委員会委員の任命につ | ○教育委員会委員加藤寿一氏の任期満了 (令和3年5月12日付)に伴い、その後任 の任命について同意を求めようとするもの
 - 任期4年

※提出根拠法:地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項

いて同意を求める件

- 4 | 秋田市公平委員会委員の選任につ | ○公平委員会委員檜森利光氏の任期満了 (令和3年5月12日付)に伴い、その後任 の選任について同意を求めようとするもの
 - 任期4年

※提出根拠法:地方公務員法第9条の2第2項

意を求める件

- 5 | 秋田市監査委員の選任について同 | ○監査委員髙井宏司氏の任期満了(令和3 年5月12日付)に伴い、その後任の選任に ついて同意を求めようとするもの
 - 任期4年

※提出根拠法:地方自治法第196条第1項

意を求める件

- 6 | 秋田市監査委員の選任について同 | ○監査委員三浦清氏の任期満了(令和3年 5月12日付)に伴い、その後任の選任につ いて同意を求めようとするもの
 - 任期4年

※提出根拠法:地方自治法第196条第1項

- 7 ▼ | 秋田市固定資産評価審査委員会委 | ○固定資産評価審査委員会委員鈴木明夫氏 員の選任について同意を求める件の任期満了(令和3年5月12日付)に伴 い、その後任の選任について同意を求めよ うとするもの
 - 任期3年

※提出根拠法:地方税法第423条第3項

8 | 秋田市固定資産評価審査委員会委 | ○固定資産評価審査委員会委員佐藤栄子氏 |

員の選任について同意を求める件の任期満了(令和3年5月12日付)に伴 い、その後任の選任について同意を求めよ うとするもの

任期3年

※提出根拠法:地方税法第423条第3項

9 | 秋田市固定資産評価審査委員会委 | ○固定資産評価審査委員会委員西川竜二氏 員の選任について同意を求める件の任期満了(令和3年5月12日付)に伴 い、その後任の選任について同意を求めよ うとするもの

任期3年

※提出根拠法:地方税法第423条第3項

10 | 秋田市固定資産評価審査委員会委 | ○固定資産評価審査委員会委員藤田雅彦氏 員の選任について同意を求める件の任期満了(令和3年5月12日付)に伴 い、その後任の選任について同意を求めよ うとするもの

任期3年

※提出根拠法:地方税法第423条第3項